

【宇都宮市からのお知らせ】

令和7年4月1日以降に住宅ローンを契約する方へ マイホーム取得支援事業補助金の 申請方法が変わります！

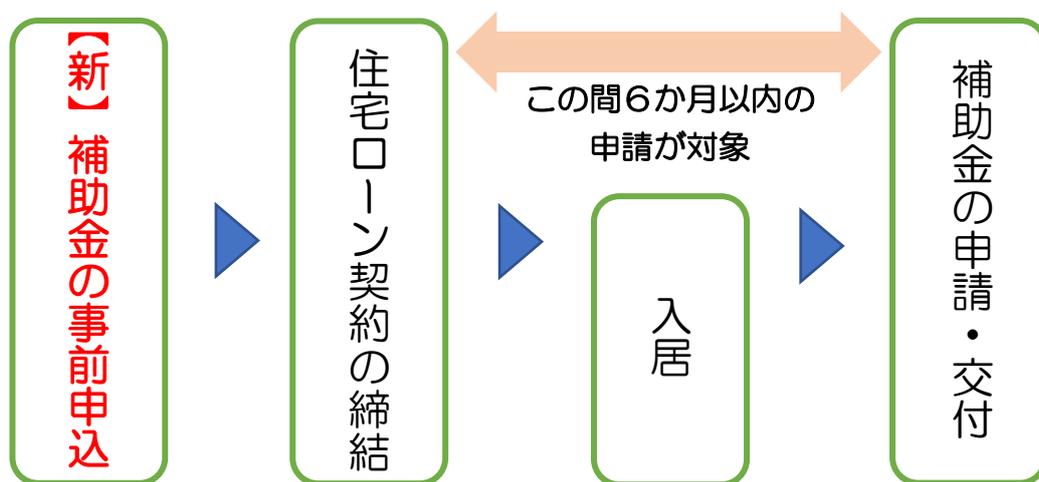


居住誘導区域や小学校周辺等の地区計画区域に住宅を取得した世帯を支援する「マイホーム取得支援事業補助金」について、**令和7年4月1日以降に住宅ローンを契約する方**は、その契約日以前に、補助金の「**事前申込**」が必要になります。

○事前申込について

- **住宅のローン契約の日以前に、市へ補助金の事前申込が必要**になります。
- 事前申込の**受付は、令和7年2月から開始**します。
- 事前申込に必要な書類等については、**受付開始と併せて、市ホームページにてお知らせ**します。

【補助金の事前申込・申請の流れ】



問い合わせ先

宇都宮市 住宅政策課
TEL:028-632-2552

市HPはこちら(ページID:1005647)

- ☞「暮らし」
- ☞「住まい・まちづくり」
- ☞「住宅」
- ☞「住宅への補助」
- ☞「宇都宮市マイホーム取得支援事業補助金」

